

子宮頸がん検診のお知らせ

近年、20～40代の若い年代の女性に増えている子宮頸がんは、定期的に検診を受けることで、がんになる前段階で発見することができると言われてい
ます。子宮頸がんの早期発見のために、ぜひ子宮頸
がん検診を受けましょう。受診を希望する方は下記
にお申込みください。

◆検診日程 11月21日
◆検診場所 町民センター
◆申込締切 10月24日
◆検診対象 20歳以上の女性
※自覚症状（痛み・不正出血など）がある方や、病
院で経過観察の指示が出ている方には、医療機関
での受診をお勧めします。（町の子宮頸がん検診
の受診はご遠慮いただいています。）

☆子宮頸がん検診無料クーポンの活用を!!
下記の対象の方に、子宮頸がん検診を無料で受け
られるクーポンのご案内文書を6月に送付して
います。対象の方は、無料クーポンを利用して検
診を受診しましょう。

○無料クーポン対象者
平成26年4月1日現在の年齢が20歳の方
○クーポン受診勧奨者
平成21～24年度に無料クーポン対象者であっ
た方で「クーポンを利用しなかった方」及び「平
成25年度までに町の子宮頸がん検診を受診され
ていない方」

☆サロマゲンキマイレージポイント増量!!
サロマゲンキマイレージとは、佐呂間町で行われ
る健康づくり事業に参加するともらえるポイント
です。貯めたポイントは道の駅で地元特産品と交
換できます。子宮頸がん検診は、今年度から5ポ
イントに増量しました!ポイントを集めている方、
集めようと思っている方は、受診の際にお申し出
ください。

【申込・お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係 Tel 2・1212

調停相談会実施のお知らせ

遠軽調停協会では下記のとおり相談会を実施し
ます。お気軽にご来場ください。

◆日時 10月17日 10時～16時
◆場所 遠軽町福祉センター 遠軽町岩見通南2丁目
◆内容 交通事故、金銭、土地などの問題の調停手
続きについて無料で相談に応じます。

【お問い合わせ】 Tel 090・6653・4971

国民年金、に関するお知らせ

ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳
から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、
満額の年金を受けることができません。

国民年金の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間
が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるま
での間に国民年金に任意加入して保険料を納めることに
より、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付
済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上
必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、
70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、
昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金
に任意加入することができます。詳しくは、北見年金事
務所、役場町民課戸籍年金係にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
北見年金事務所 Tel 0157・25・9635
役場町民課戸籍年金係 Tel 2・1213

いい みらい
11月30日は 国民年金の日、です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、ねんきんネッ
ト、などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡
らしていただく日」として、11（いい）月30（みらい）
日を国民年金の日、としました。

この機会に、ねんきん定期便、やねんきんネット、
で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来
の生活設計について考えてみませんか？

ねんきんネット、をご利用いただくと、いつでもご
自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込
額について、年金記録を基に様々なパターンの試算をす
ることもできます。ねんきんネット、については、日
本年金機構のホームページでご確認いただくか、北見年
金事務所にお問い合わせください。

ふれあいバス「町内線の一部が冬時間」にかかります!!

ふれあいバス 町内線、スクール1号～6号の下校
便③が11月から4月いっぱいまで、冬時間に変わります。
ご利用の際はご確認ください。

各路線の冬時間は配布されている時刻表でご確認くだ
さい。時刻表がお手元に無い方は、役場町民課窓口、バ
スターミナルに設置していますので、ご自由にお持ち帰
りください。

【お問い合わせ】
役場町民課バス運行係 Tel 2・1213

福祉職場説明会のお知らせ

下記の日程で、福祉職場説明会が
行われます。福祉関係の就職を考え
ている方、関心のある方はぜひご参
加ください。

◆日時 10月25日
10時30分～14時30分
◆場所 ホテル黒部
北見市北7条西1丁目
◆内容 就活セミナー
10時30分～12時
職場個別面談その他相談
12時～14時30分

※網走管内の福祉施設・事業所が参
加予定。
○参加無料。午前のみ、午後のみ
の参加も可能です。申込は不要です。
直接ご来場ください。

【お問い合わせ】
社会福祉法人北見市社会福祉協議会
北見市福祉人材バンク
Tel 0157・22・8046

殺鼠剤の空中散布が実施されます

下記のとおり、ヘリコプターによ
る殺鼠剤の空中散布を実施します。
皆様のご理解とご協力をお願いし
ます。

◆事業目的
造林木に食害をおよぼす野ねずみ
の駆除
◆散布日時
○10月中旬～11月上旬のうち1日
○概ね8時～16時
※天候などにより日程変更あり
◆散布区域
佐呂間町内の民有林内
◆殺鼠剤の種類
リン化亜鉛1%粒剤
◆散布面積・散布量
○面 積 581.34ha
○散布量 1ha当たり0.8kg・4,800粒

【お問い合わせ】
役場経済課林務係 Tel 2・1200
佐呂間町森林組合 Tel 2・3606

町営住宅空家状況

9月12日現在の町営住宅空家状
況をお知らせします。

《随時入居可能な町営住宅》
■栄団地
2階建3LDK 1階2戸15,300円～
■若佐第2団地
2階建3LDK 2階1戸15,700円～
■浜佐呂間第3団地
2階建3LDK 1階1戸17,600円～

上記の他にも入居可能な町営住宅
がありますので、入居申込など詳し
くはお問い合わせください。

【お問い合わせ】
役場建設課管理係 Tel 2・1210

平成27年度入校生募集

国立北海道障がい者職業能力開発
校では、求職中の障がい者の入校生
（訓練期間1年又は2年）を募集し
ています。

◆願書受付期間
11月1日～11月20日
※詳細については当校又は最寄りの
公共職業安定所までお問い合わせ
ください。

【お問い合わせ】
国立北海道障がい者職業能力開発校
Tel 0125・52・2774

Information Board

情報掲示板

10月は不正軽油防止強化月間です!!

不正軽油とは、軽油に灯油や重油
を混ぜたり、軽油以外の石油製品か
ら軽油を密造したものなどをいい、
これらを製造・販売・使用すること
は、脱税行為とともに、大気汚染や
硫酸ピッチの不法投棄につながるな
ど、私たちの健康に重大な影響を与
える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅にむけて関
係機関と連携し、取締をさらに強化
します。

不正軽油の話を知ったり、見たり
したときには、下記までご連絡くだ
さい。

☆不正軽油ストップ110番
Tel 0800・8002・110
（フリーダイヤル）
☆オホーツク総合振興局
北見道税事務所
Tel 0157・25・8684

13

5

12

5

再出発。

そこには、人それぞれ、多くの再出発があります。その中でも、犯罪を犯してしまった方の再出発。それは、本人の社会の一員として復帰する、再出発する強い意志とともに、それを認める、助けるといった周囲の協力が必要になります。

人間だれしも一人では生きることができません。罪を償い、再出発しようとしている方を支える。また、犯罪や非行を予防する。そうした活動を行う方たちのことを皆さんはご存知でしょうか？

再出発への手助けをする取り組み「更生保護」と、その中心的存在となる「保護司」の皆さん。この活動と存在についてご紹介します。



更生保護とは

罪を犯した方も、裁判を終え罪を償えば地域社会に戻ってきます。更生保護は、そうした社会に復帰し、再出発しようとする方たちを導き、再び罪を犯すことを防ぐ取り組みです。

再出発のためには、本人の強い意志が必要です。しかし、1人では難しいことも多くあります。そこで、その意志を支えるために行政機関の働きかけ、保護司をはじめとする地域社会の皆さんの理解と協力が不可欠です。これらの全ての活動が「更生保護」です。

保護司の活動

罪を犯してしまった方、非行をしてしまった方たちの再出発を支える、主に更生保護を行う民間ボランティアの方たち、それが「保護司」です。刑務所、少年院から出たあとや裁判所の処分で「保護観察」を受けることになった方（保護観察者）の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導を行う存在です。そのほかにも犯罪を予防するため、

地域でいろいろな活動にも取り組んでいます。

保護司の主な取組み

【更生保護活動】

民間人としての柔軟性と、地域の実情に通じている特性をいかし、保護観察者の相談にのる、指導をするなどの社会復帰への手助けを行っています。

【社会を明るくする運動】

全ての国民が、罪を犯した方の改善更生について理解を深め、犯罪や非行の防止、また、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。佐呂間町では、佐呂間町の保護司の方を含め、遠軽地区保護司会の皆さんが「シンデレラ夢」のパレードで啓発活動を行うなど各地域のイベントに参加して活動を行っています。

保護司の組織

遠軽町・湧別町・佐呂間町にまたがり「遠軽地区保護司会」が組織され、佐呂間町では保護司の方6人が加入しています。

保護司会では研修、犯罪予防活動、広報活動など組織的な活動を行っています。

ます。

更生保護に携わる方たち

【更生保護女性会】

女性として、母親としての立場から保護司とともに地域の犯罪・非行の予防活動や、子どもたちの健全育成を目指す活動を行っています。今年、佐呂間町でもこの女性会が発足されました。

【協力雇用主】

再出発を目指す方たちを差別せず、積極的に雇用する事業主の皆さん。まず第一に就労して経済的に自立し、住居などの生活基盤を作ることが重要になります。保護観察中の方で無職の方は就職している方に比べ、再犯に至る割合が約4倍といわれています。就労することが再出発にはとても重要です。保護司は協力事業主の皆さんと協力して就労支援活動も行っています。

《遠軽地区更生保護サポートセンター》保護司に関すること、犯罪や非行に関する相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

Tel 090・8635・4782

情報掲示板

機動職業訓練
ビジネス基礎科Ⅱ 募集案内

- 取得資格 中央職業能力開発協会主催
3級ワープロ技師・3級表計算技師
- ※受講生の習熟度により上位級受験の対応。
- 対 象 者 一般求職者（主にパソコン初心者の方）
- 定 員 15名
- 訓練場所 遠紋地域人材開発センター
- 訓練期間 12月9日～平成27年3月5日(350時間)
- 訓練時間 9時～15時40分（土・日・祝日休）
- ※7時間訓練の場合は16時30分まで。
- 申 込
- 願書受付期間 10月1日～11月11日
- 提出書類 入学願書・健康の自己申告書
- 費 用
- 受講料は無料です。ただし、テキスト代は11,000円程度、各種検定料は実費負担となります。
- ☆詳細についてはお問い合わせください。
- 【申込・お問い合わせ】
- 北見公共職業安定所遠軽出張所 Tel 0158・42・4037

全道すずらん無料法律相談実施 !!

- 弁護士による無料相談を実施します。相談内容は、相続問題、隣地問題、借金問題など特に制限はありません。秘密も厳守となっています。一人で悩まずに、まずは、お気軽にご相談ください。
- 日時 10月28日 13時～16時
- 場所 佐呂間コミセン 第1研修室
- ☆佐呂間町の担当弁護士
- 友澤太郎弁護士（ともざわ法律事務所：北見市）
- ※予約制ですが、当日対応可能な場合もありますので、お問い合わせください。
- ※予約開始 10月14日～
- 【予約・お問い合わせ】役場総務課総務係 Tel 2・1211

平成 27 年成人式対象者、の確認について

- 佐呂間町では、平成27年1月11日に成人式の開催を予定しています。つきましては、平成27年の成人式対象者を、各自治会を通して、取りまとめますので、ご協力をお願いします。
- ◆成人式対象者
- 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方
- ※現在、町内に居住していない(住民票が本町にない)が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合もご報告願います。
- 【お問い合わせ】
- 教育委員会社会教育課 Tel 2・1295

里親になってみませんか？
希望に応じた里親の種類があります

- 里親とは様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する方のことを言います。こうした子どもたちにとって安心感、信頼感が持てる温かい家庭の中で生活できることは、適切な人間関係を築いたり、社会性を養ったり、将来の家庭生活のモデルにもなり、これからの成長や発達に大きな影響を与えていると言われています。
- 里親は特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方がいるようですが、実際にはどこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母さんたちです。また、養子縁組するものというイメージがあるようですが、現在、里親の種類には、「養育里親」・「専門里親」・「養子縁組里親」・「親族里親」の4種類があり、一般的な「養育里親」は養子縁組を前提としておらず、期間は数日、数週間、数ヶ月という短期の場合や、数年、十数年という長期となる場合など様々ですが、子どもの状況や里親さんの希望に応じて、その子どもに最もふさわしい里親さんに養育をお願いしています。
- 近年は、短期的な受け入れや緊急的な受け入れをお願いするケースが増えていますが、オホーツク管内では里親登録数が多い地域と少ない地域があるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれています。
- ぜひ、里親として登録され、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。
- 【お問い合わせ】
- 北見児童相談所 Tel 0157・24・3498
- 役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

「びん・ペットボトル」はキャップを外して分別してください！

- 資源ごみについては、遠軽地区の3町で運営するリサイクルセンター（湧別町）で中間処理していますが、資源ごみの「びん」・「ペットボトル」にキャップが付けられたまま出されていることがあります。
- キャップが付いたままだと、選別作業にも大変な時間がかかりますので、家庭ではもちろんのこと、職場や外出先でも、決められた分別方法で資源ごみを出されるようご協力をお願いします。
- ☆金属製のキャップは「燃やさないごみ」
- ☆プラスチック製のキャップは「その他プラスチック」
- 【お問い合わせ】
- 役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

セーフティーロード☆サロマ Traffic Safety

[交通安全]



自賠責があなたと家族を守ります

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成 25 年の事故発生件数は約 63 万件、死傷者数は約 79 万人と皆さんの誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなりえる状況です。

交通事故は、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・共済は、すべての車・バイク 1 台ごとに加入が義務付けられています。加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度で、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償法に基づき、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反です！四輪車はもちろん、特に、車検制度のない 250cc 以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください！！

「ねえ、知ってる？
クルマに乗る人は、
点検整備しないと
いけないんだって。」



自動車点検整備推進運動実施中！！

安全と環境保全にはクルマの点検整備が必要です。

- ▼STOP ザ 交通事故
だいじょうぶ
とびださないで
わたれるよ
佐呂間小学校 2 年
我満琥珀
- ▼交通事故発生状況
(平成 26 年 8 月末現在)
発生 5 件 (+1 件)
死亡 0 人 (-1 人)
傷者 11 人 (+7 人)
(-) 内は前年比
発生件数は人身事故の件数
- ▼交通死亡事故ゼロ運動
415 日 (9/11 現在)

情報掲示板

小型家電製品の無料回収にご協力を !! ～対象製品は公共施設に設置した専用回収ボックスへ～

小型家電製品には、基盤部分などに貴金属やレアメタルが使用されています。この貴重な資源の再利用と廃棄物減量化のため、下記品目を町内公共施設に設置した専用回収ボックスで無料回収していますので、ご協力をお願いします。

- 回収場所 役場庁舎・若佐支所・浜佐呂間出張所
- 回収品目 大きさが概ね 30 cm × 30 cm の下記品目

《小型電子・電気機器》

CD・MD・MP3 プレーヤー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電卓、ビデオ、DVD デッキ、ETC、カーナビ、ゲーム機、カーオーディオ、カーテレビ、インターホン、携帯電話、電話機、電話端末（モデムなど）、ファクシミリ、携帯ラジオ、GPS 関係装置、チューナー、ワープロ、電子手帳、電子辞書、小型液晶テレビ（携帯型・浴槽用の埋込型）、トランシーバー、無線 LAN、パソコン及び周辺機器、カードリーダー、外付け・内臓 HD ドライブ、CD・DVD ドライブなど

☆今年 4 月からパソコンの回収も行っていますが、従来通りメーカー回収ルートでもリサイクルは可能です。



《電子電気機器・付属品》

AC アダプター、充電器、通信ケーブル、接続コード、ゲームソフト、リモコン、小型ヘッドホン、イヤホン、各種メモリー（SD カード・USB メモリ・コンパクトフラッシュ・メモリースティック・スマートメディアなど）など



■廃棄するときの注意 !!

《回収できないもの》

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、ブラウン管式のパソコンモニター、ビデオテープ、カセットテープ及び CD・DVD などの記録媒体、30 cm × 30 cm 以上のもの（回収ボックスに入らないもの）

○内臓の電池は、電池専用回収ボックスに投入してください。
○充電式の電池は放電又は、テープで絶縁してから回収品と一緒に投棄してください。

○収集物は確実に処理されますが、電子・電気機器内の個人情報、可能な限り消去してから排出してください。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係 Tel 2・1213



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（労働者・パートタイマー・アルバイト含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

- ◆最低賃金額 時間額 748 円
- ◆効力発生年月日 平成 26 年 10 月 8 日

最低賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・臨時に支払われる賃金及び時間外などの割増賃金は算入されません。

最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く方には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

【お問い合わせ】

北海道労働局北見労働基準監督署 Tel 0157・23・7406

ご寄附
ありがとうございます

■社会福祉協議会

▼香典返しを廃して

仁倉 大塚 由希 さん

共立 佐藤 貞夫 さん

若里 吉江 政博 さん

■幌岩老人クラブへ

幌岩 池田 道恵 さん

幌岩 内田 法子 さん

幌岩 内田 忠一 さん

北見市 本田 敏明 さん

共立 佐藤 貞夫 さん

篤志寄附
ありがとうございます

この度、ふるさとまちづくり基金にと、匿名で篤志寄附がありました。大変ありがとうございます。

訂正とお詫び

先月号で掲載した寄附の記事で誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

▼香典返しを廃して

誤北 阿部 貞子 さん

正永代町 安部 貞子 さん

エツシカとの事故 に注意しましょう

エツシカと車の衝突事故が増加しています。これからの時期、特に、10 月・11 月は最もシカとの事故が多くなる時期です。

日没から夜間にかけてはシカが活発に動き出し、急に飛び出します。スピードは控えめにし、安全運転で十分に注意しましょう。